

令和2年4月8日

ご利用者様

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団  
事業2課長

## 地区体育館の事業再開について（予定）

平素は各地区体育館をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた、尼崎市に緊急事態宣言が発令されました。これを受け地区体育館を令和2年5月6日（水）まで供用中止とさせていただきます。

再開につきましては、次のとおりとさせていただきます。

### 1 再開日時（予定）

令和2年5月7日（木）午前9時～

※ただし、感染状況に応じて変更される場合があるため、その際には改めてホームページにて通知いたします。

### 2 再開事業（予定）

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) サルーススポーツ教室     | (4) キッズ広場     |
| (2) 健康づくり教室        | (5) ヘルスアップルーム |
| (3) 地区体育館一般開放（プラザ） | (6) 貸館        |

### 3 その他（予定）

- (1) サルーススポーツ教室
- \* 4月度休講とし受講料は5月度に充当させていただきます。
  - \* 4月度キャンペーンは5月度キャンペーンとして6/3（水）まで延長。
- (2) 健康づくり教室
- \* 開催日の変更5/7（木）～7/22（水）の間の11回とさせていただきます。

### 4 ご協力をお願い

事業再開にあたり次の対策を行うとともに、皆さまにもご協力をお願いいたします。

- ・職員及びインストラクターの体調確認を徹底いたします。
- ・職員及びインストラクターの手洗い、またはアルコール消毒を徹底いたします。
- ・職員及びインストラクターは可能な限りマスク着用をいたします。
- ・事業実施時は、可能な限り換気を行います。

**可能な限り体温チェック並びにマスク着用にご協力をお願いいたします。**

**利用時は密集・密接な状態にならないようご協力をお願いいたします。**

また、ご入館の際に発熱がある、または体調がすぐれない様子であると職員が判断した場合は出席を控えていただき、別日への振替等をお願いさせていただきます。

以上